



小林 高 幸



小林鷹之

こばやし たか ゆき

手紙 からの

衆議院議員 小林鷹之 国政報告

討議資料
自民党千葉二区支部小林鷹之事務所発行
(千葉県花見川区・習志野市・八千代市)

「自民党総裁選挙」

新総裁に期待する

この「小林鷹之からの手紙54号」が皆様のお手元に届く頃には、総裁選候補者が出揃っている(又は結果が出ている)と思いますが、誰が立候補するのかわかりません。

新しい総裁になる方には、目の前のコロナ対策、経済対策等、山積している課題に新たな視点をもって取り組んで頂きたい。そして、それ以上に重要な

9月17日告示、29日開票というスケジュールで自民党総裁選挙が行われることになりました。議員の方々には是非、投票をして頂きますようお願い致します。

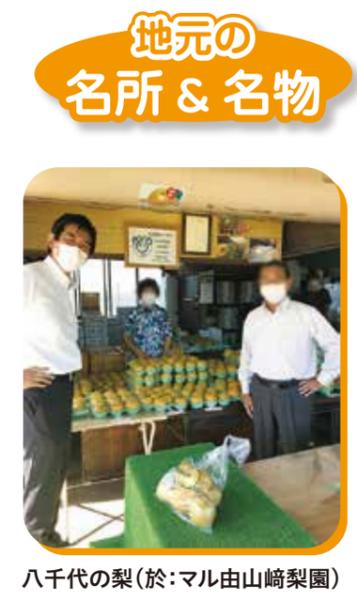
また、総裁選にあたり重要なことは、決して派閥の力学という旧態依然としたやり方で決めてはならないということです。歴史的には、派閥の領袖それぞれが総裁候補として派閥を挙げて戦っていましたが、最近ではその戦い方も変わってきました。また、総裁選は自民党の総裁を決定するという意味だけではなく、(与

街頭活動

▶当選前から10年以上継続中



▶地元市議の仲間と(千葉市)



後援会に入会しませんか 会費無料

● 各種行事のご案内
● ファックスマガジン、メールマガジンを配信

お申込み、お問い合わせは、電話(地元事務所)、メールまたはホームページからお願いします。
(既に後援会会員の方でメールアドレスを未登録の方は、) 地元事務所までご連絡下さい

- 地元事務所 〒276-0033 千葉県八千代市八千代台南1-3-3 山萬八千代台ビル1階 TEL047-409-5842 FAX047-409-5843
- 国会事務所 〒100-8981 東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館417号室 TEL03-3508-7617 FAX03-3508-3997
- Mail info@kobayashi-takayuki.jp
- Twitter twitter.com/kobahawk
- facebook www.facebook.com/hawk.kobayashi
- HP kobayashi-takayuki.jp

小林鷹之(こばやし たかゆき) Profile

現役職
衆議院
自由民主党

憲法審査会 幹事
経済産業委員会 委員
法務委員会 委員

内閣第一一部会 部長代理
デジタル社会推進本部 事務総長代理
サイバーセキュリティ小委員長
新国際秩序創造戦略本部 事務局長
行政改革推進本部 事務局長
新型コロナウイルス関連肺炎対策本部 感染症対策ガバナンス小委員会 事務局長
知的財産戦略調査会 事務局長
データヘルス推進特命委員会 事務局長
経協インフラ総合戦略調査特別委員会 事務局長
情報通信戦略調査会
サプライチェーンリスクに関するWT 事務局長
宇宙海洋開発特別委員会 宇宙総合戦略小委員会
宇宙法制・条約に関するWT 座長 等

元役職
防衛大臣政務官

地元の方との対話

地元の皆様から直接頂く声が糧



街頭活動中にお声がけ頂く



支援者のご自宅前で



駅頭で質問を頂く



保育園で



意見交換会の場で



農業経営者野菜で、友人と前都農は農業は大切。(習志野市)

私の3ポイントシュート(娘の前で面目躍如)



プロバスケットチーム「千葉ジェッツ」の専用練習場が八千代市に!



千葉県政記者会



来る衆議院総選挙に向けて、千葉県政記者会でインタビュー

除草作業に参加



八千代市花と緑の応援団の一員として草刈り

国民の命を守ることは、政府のみならず、私たち国会議員に課されている最も重要な使命です。タリバンによりカブールが陥落したのは8月15日。日本大使館に勤務する日本人職員は同月17日に英軍機で国外退避することができましたが、現地職員や一部の邦人は搭乗ができませんでした。他国はわが国に先駆け早々に軍用機を飛ばし、自国民の救出に向かう中で、わが国が自衛隊機の派遣を決めたのは同月23日。自衛隊法84条の4「在外邦人の輸送」に基づく派遣であり、自衛隊はカブール空港内を出ることができず、退避希望者は自力で空港に赴かねばなりませんでした。状況悪化に伴い、空港行きのバスを

これら複雑化するセキュリティ事案に適切に対応し、国民の皆様が安心してデジタル化の便利さを楽しむようにしなければなりません。現在、私は党のサイバーセキュリティ小委員会の委員長として、今秋の政府によるサイバーセキュリティ戦略の改定に向けて、政府と詰めの作業を急ぐと共に、法整備のあり方についても検討を進めていかねばならないと考えています。

アフガニスタンからの邦人等の退避について

わが国における工場のデータ、自動車の走行データ、健康・医療や農業のデータ等、企業などが保有する産業データを、各企業が囲い込むのではなく、できる限り共有していくことによって、日本独自の新規技術の開発など、イノベーションが生まれ易くなります。中国政府は、9月に施行される「データ安全法」に基づき、走行記録や車載カメラ映像データの国外持ち出しを規制します。これにより日本を含む外資の企業の技術開発に影響が生じるとの報道もあります。我が国の貴重で、莫大な産業データを守り、かつ活用するためのルール整備を急ぐ必要があると考えています。

今回の政府の対応をしっかりと検証した上で、私は、改めて法改正を目指すべきとの立場です。なお、一部野党の方々に対しては、今回の政府対応を批判する前に、自ら平和安全法制に強硬に反対されていた事実を思い起こして頂きたいことも申し添えます。国家の危機管理の要諦は、「ありえない」と決めることなく、想像力を限りなく働かせることにあることを肝に銘じ、職務に邁進してまいります。

令和三年九月吉日
衆議院議員 小林鷹之

デジタル庁は、社会のデジタル化を推進する司令塔です。デジタルの活用により、皆様一人ひとりのニーズに合ったサービスの提供を実現することを目的としています。例えば、①出生、就学、就職、子育て、介護などライフステージに合わせて必要となる様々な手続きについて、最適なタイミングで行政からの通知が受けられる、②皆さんが市役所や区役所に出向いて行っている、証明書等の発行や住所変更や出産などの手続きが、いつでもどこでもできるようになる、③皆様一人ひとりの検診情報、既往症、薬歴、また日々の血圧、脈拍、体温、呼吸の情報と連結され、いつでもどこでも各人にあった健康・医療・福祉サービスが受けられる、等が挙げられます。ここで重要なことは、「誰一人取り残さない」と

いう考え方は、地元でも、デジタル社会の推進についてお話すると、「自分はパソコン、ITなんて全くわからない!」という方が少なからずいらっしゃいます。どのような方であっても、簡単に活用できるように進めてまいります。また、デジタル庁の主な役割には、「21世紀の石油」とも言われるビッグ・データの活用を社会全体で推進していくための環境整備が挙げられます。現時点においては、まずは国や自治体の行政事務のデジタル化やシステムの統一化から始めているため、データの利活用のところまで検討が十分には進んでいませんが、ここは急ぐ必要があります。

デジタル庁発足
9月1日に「デジタル庁」が発足しました。デジタル庁設置の政治決断をしてから、私も党のデジタル社会推進本部の事務総長代理として政府と共に走ってきましたが、法整備を含め、僅か10カ月で実現に至ったことは「奇跡」と言っても過言ではない、極めて濃密なプロセスでした。感慨深いものがあります。

社会のデジタル化が進むことにより、私たちの生活が便利になる一方で、大きな課題となるのがセキュリティです。外部からの不正アクセス、ソフトウェアやネットワークの脆弱性、ID/パスワードの漏洩、人的持ち出しなどによる情報の漏